

## 平成31年第1回長南町議会定例会

### 議事日程(第3号)

平成31年3月5日(火曜日)午前10時開議

- 日程第1 議案第1号 長南町森林環境譲与税基金条例の制定について
- 日程第2 議案第2号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第3 議案第3号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第4 議案第4号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第5 議案第5号 長南町特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第6 議案第6号 長南町一般職の職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- 日程第7 議案第7号 長南町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第8 議案第8号 長南町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第9 議案第9号 長南町が設置する専用水道の水道技術管理者の資格を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第10 議案第10号 長南町若者定住促進条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第11 議案第11号 土地の取得について
- 日程第12 議案第12号 長南町道路線の変更について
- 日程第13 議案第13号 長南町道路線の認定について
- 日程第14 議案第14号 平成30年度長南町一般会計補正予算(第4号)について
- 日程第15 議案第15号 平成30年度長南町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第16 議案第16号 平成30年度長南町介護保険特別会計補正予算(第3号)について
- 日程第17 議案第17号 平成30年度長南町笠森霊園事業特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第18 議案第18号 平成30年度長南町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第19 議案第19号 平成30年度長南町ガス事業会計補正予算(第1号)について
- 日程第20 議案第20号 平成31年度長南町一般会計予算について
- 日程第21 議案第21号 平成31年度長南町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第22 議案第22号 平成31年度長南町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第23 議案第23号 平成31年度長南町介護保険特別会計予算について
- 日程第24 議案第24号 平成31年度長南町笠森霊園事業特別会計予算について

日程第25 議案第25号 平成31年度長南町農業集落排水事業特別会計予算について

日程第26 議案第26号 平成31年度長南町ガス事業会計予算について

日程第27 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員（13名）

1番	林	義	博	君	2番	小	幡	安	信	君	
3番	岩	瀬	康	陽	君	4番	御	園	生	明	君
5番	松	野	唱	平	君	7番	森	川	剛	典	君
8番	大	倉	正	幸	君	9番	板	倉	正	勝	君
10番	左		一	郎	君	11番	加	藤	喜	男	君
12番	丸	島	な	か	君	13番	和	田	和	夫	君
14番	松	崎	剛	忠	君						

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	平	野	貞	夫	君	教	育	長	小	高	憲	二	君							
総	務	課	長	常	泉	秀	雄	君	企	画	政	策	課	長	田	中	英	司	君		
財	政	課	長	土	橋	博	美	君	税	務	住	民	課	長	仁	茂	田	宏	子	君	
福	祉	課	長	荒	井	清	志	君	健	康	保	険	課	長	浅	生	博	之	君		
産	業	振	興	課	長	岩	崎	彰	君	農	地	保	全	課	長	高	徳	一	博	君	
建	設	環	境	課	長	唐	鎌	伸	康	君	ガ	ス	課	長	大	杉		孝	君		
学	校	教	育	課	長	川	野	博	文	君	学	校	教	育	課	主	幹	佐	藤	功	君
生	涯	学	習	課	長	三	十	尾	成	弘	君										

---

職務のため出席した者の職氏名

事	務	局	長	大	塚	孝	一	書	記	山	本	和	人
書	記	石	橋	明	奈								

---

### ◎開議の宣告

○議長（板倉正勝君） 皆さんおはようございます。

ただいまから平成31年第1回長南町議会定例会第6日目の会議を開きます。

（午前10時00分）

---

### ◎議事日程の報告

○議長（板倉正勝君） 本日の日程はお手元に配付してあるとおりです。

---

○議長（板倉正勝君） ここで議案第1号 長南町森林環境譲与税基金条例の制定についての議案の訂正の申し出がありましたので、これを許します。

産業振興課長、岩崎 彰君。

○産業振興課長（岩崎 彰君） それでは議案第1号 長南町森林環境譲与税基金条例の制定につきまして、恐れ入りますが訂正をお願いするものでございます。

議案書の2ページをお開きいただきたいと思います。

訂正をお願いする箇所につきましては附則の部分でございます。

1行目の括弧書きでございますけれども、（平成31年法律第〇号）の〇を削らせていただきまして、空白とさせていただきます訂正をお願いするものでございます。

これは森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律は、今国会で審議中でありますことから、本条例では法律番号を〇とさせていただきますが、正しくは空白とするということでございますので、〇を削除することをお願いするものでございます。

以上、大変申しわけございませんが、よろしく願いいたします。

---

### ◎議案第1号の質疑、討論、採決

○議長（板倉正勝君） 日程第1、議案第1号 長南町森林環境譲与税基金条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ございませんか。

13番、和田和夫君。

○13番（和田和夫君） 温暖化の対策は排出減対策と吸収源対策とあわせていくことが必要です。環境税というのであれば、二酸化炭素の排出量に着目した汚染者負担の原則や温室効果ガスの排出抑制効果も考慮して排出企業に負担を求めるべきではないでしょうか。この条例では排出企業の負担は求めています。どう考えますか。

2点目、既に森林環境税をつくっているところもございますが、そのところでは二重、三重に取られることになってしまいます。また、地方交付税のあり方について、地方交付税は自治体間の財政調整能力をする機能というのが持っています。この財政調整機能の点から考えてどうなるのでしょうか。お答えください。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質疑に対して答弁を求めます。

産業振興課長、岩崎 彰君。

○産業振興課長（岩崎 彰君） 和田議員さんのご質問、2つご質問があろうと思いますけれども、1つ目のご質問について私のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

森林環境税につきましては、都市、地方を通じて、国民が森林の恩恵を受けているものとしたしまして、国民一人一人が等しく負担を分かち合って、国民皆で森林を支えるという仕組みとして、課税徴収されるものでございます。これは、森林の有する水源涵養など、公的機能の維持増進の重要性に鑑みて市町村が実施する森林整備等の財源に充てるというものでございます。

森林につきましては、森林所有者によります経営管理が困難な場合が生じているという現状がございます。森林所有者には森林の経営をする責務がありますので、そのことを踏まえまして、この財源を利用して市町村が所有者から森林管理委託を受けまして、森林等の整備を行い、目的であります1つの地球温暖化を防ぐことに加えまして、土砂災害の防止効果がある、そういうことで国民、森林所有者にもなりますけれども、負担を求めているという考え方でございます。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 財政課長、土橋博美君。

○財政課長（土橋博美君） 2点目になりますけれども、まず地方単独事業による財源確保と国の制度による財源確保につきましては、事業内容や性質におきまして、負担すべきものの重複負担がないように制度設計をされるべきであると考えております。適切な制度のもとで地方交付税などの財源調整が機能すると考えております。

以上でございます。

○議長（板倉正勝君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（板倉正勝君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ございませんか。

まず、原案に反対者の発言を許します。

13番、和田和夫君。

○13番（和田和夫君） 議案第1号 長南町森林環境譲与税基金条例の制定についてです。

森林環境税は、東日本大震災を口実に温室効果ガス削減目標のために年平均50万ヘクタールの森林整備を実施することにし、地方公共団体が行う防災施策にかかわる財源として2014年から2023年まで個人住民税に1人当たり1,000円を上乗せするものです。

二酸化炭素の排出量の内訳は12億2,700万トンのうち家庭、自動車、ごみなどの家計関連での排出量は2億7,000万トン、27%にすぎません。残りの9.6億トン、78%は企業部門関連からの排出です。森林環境税は個人が負担するとして家計部分だけ負担を求めて企業には負担はさせていません。環境対策で重視されるのは汚染

者負担の原則から見ても個人だけというのは妥当ではありません。温暖化の対策は排出減対策と吸収源対策をあわせることが必要です。環境税というのであれば二酸化炭素の排出量に着目した汚染者負担の原則や温室効果ガスの排出抑制効果を考慮して負担を求めるべきで、国民への頭割りで済む問題ではありません。林業予算を削減し、事態の打開を図らずに問題を先送りしてきたことが今日の危機的な原因ではないでしょうか。

また、森林環境税をつくっている自治体もあります。そこでは二重、三重に取られるわけです。地方交付税は地方の財源を保障するとともに、自治体間の財政調整機能を果たすというのが憲法と地方自治に基づく地方行政のあり方と考え、反対をします。

○議長（板倉正勝君） 次に、原案に賛成の発言を許します。

3番、岩瀬康陽君。

○3番（岩瀬康陽君） さて議員の皆さん、本長南町は中山間地域にありまして、非常に山林が多いところです。本町でも、戦後間もなく人工林の植栽が始まって、多分皆さんのお宅にも、多分スギとかヒノキを多く植林してきたと思います。

しかし、その後に輸入材等に押され、国産材の経済性の高さが問題となって林業がだんだん廃れていって、今では非常に荒廃した山林が多くなっています。

なぜいけないかというと、河川というのは全て山から発生しています。そういう中で降った雨は全て山林に本来は吸収されて比流量のうちわずかな水量が本来は河川に流れます。しかし、間伐も下刈りも何も行われないう山林におかれましては、そういう保水能力が下がり、雨が降ったら一挙に河川に放流されて河川断面が不足し、都会においてはさまざまな災害が発生しております。それが今の日本の山林の現状です。

私は賛成討論をこれから行います。

長南町森林環境譲与税基金条例の制定につきましては、平成31年度より国から森林環境譲与税（仮称）が譲与される予定でありますことから、これを基金として積み立て、森林整備等に要する経費の財源に充てるため本条例を制定するものであります。

先ほども申しましたとおり、森林を整備することは地球温暖化防止のみならず、里山の保全や水源の涵養、また快適な生活環境の創出並びに土砂災害等の防止など、その効果は町民一人一人が恩恵を受けるものであります。

よって、本条例の制定については賛成いたします。

以上です。

○議長（板倉正勝君） ほかに討論ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（板倉正勝君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第1号 長南町森林環境譲与税基金条例の制定についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（板倉正勝君） 起立多数です。

本案については原案のとおり可決されました。

---

◎議案第2号の質疑、討論、採決

○議長（板倉正勝君） 日程第2、議案第2号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ございませんか。

11番、加藤喜男君。

○11番（加藤喜男君） 第8条の次に第1項を加えるということで、必要な事項は規則で定めるとあります。規則ができておるかどうかお聞きをします。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質疑に対して答弁を求めます。

総務課長、常泉秀雄君。

○総務課長（常泉秀雄君） これに関する規則はということでございますけれども、現状では規則については作成ができておりません。国・県に準じて、これから作成をしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（板倉正勝君） いいですか。

○11番（加藤喜男君） はい。

○議長（板倉正勝君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（板倉正勝君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（板倉正勝君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第2号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（板倉正勝君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

---

◎議案第3号の質疑、討論、採決

○議長（板倉正勝君） 日程第3、議案第3号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改

正する条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ございませんか。

2番、小幡安信君。

○2番（小幡安信君） 参考資料のほうをあわせて見ていただきたいと思うんですが、参考資料に現行と改正案2つ載っていますけれども、ホームページで町の条例を見たところ、この現行の数字がここに載っているものとは違う数字が載っているんですが、その理由と、それから改正の趣旨についてですが、最後のほうに人事院勧告、人事委員会勧告に基づき、一般職及び特別職と同様に改正するものとあるので、順番からいうと、先に一般職の改正を審議し可決して、次に特別職を審議して可決して、その次に、この議員の報酬及び費用弁償等に対する条例を審議して可決するという順番が必要なのではないかと感じるのですが、その2点についてお願いします。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質疑に対して答弁を求めます。

総務課長、常泉秀雄君。

○総務課長（常泉秀雄君） まずホームページの内容との違いがあるということでございますけれども、条例につきましては例規集、それと庁舎内LANで閲覧可能な例規、そしてホームページに掲載される例規という、主なものとしてはそれがありますけれども、ホームページにつきましては、ご指摘ありましたが、更新のほうがちよっと手違いがありまして遅れておりました。更新につきましては早急に対応させていただきたいというふうに考えております。

それと提案の順番ということでございますけれども、確におっしゃるとおり、根拠となるのがまず一般職の職員ということで、その順番で提案すべきではないかということでございますけれども、本議会におきましては、こういう例規の順番で提案させていただいているのが慣例というふうなことでさせていただいておりますので、その辺につきましてはご理解をいただきたいと存じます。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 2番、小幡安信君。

○2番（小幡安信君） まだ更新が遅れているという理由だそうですねけれども、ぜひとも更新は早目にやっていただきたいと思います。わかりました。

以上です。

○議長（板倉正勝君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（板倉正勝君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ございませんか。

まず、原案に反対者の発言を許します。

13番、和田和夫君。

○13番（和田和夫君） 議案第3号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

国・県の人事院勧告に基づいて、平成30年12月の期末手当を0.05引き上げるものです。議員の期末手当の引き上げは、町民から見ても支持されるものであるとは思えません。

よって、引き上げる必要はないと考え、反対をします。

○議長（板倉正勝君） 次に、原案に賛成の発言を許します。

10番、左 一郎君。

○10番（左 一郎君） 賛成討論を行います。

現在、民間給与が公務員給与を上回る状況であり、人事院及び千葉県人事委員会では公務員給与や期末手当等の引き上げを行うように勧告がありました。今回の勧告では、民間の期末手当は4.45カ月分、私たちは4.40カ月分であり、この差である0.05カ月分を特別職及び一般職同様に改正するものです。

議員報酬はある一定の水準にあるべきものと考え、また住民の皆さんの理解が得られるよう、今まで以上に私たち議員が住民の負託に応えられるよう、より一層精進し本条例の改正に賛成するものです。

以上です。

○議長（板倉正勝君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（板倉正勝君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第3号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（板倉正勝君） 起立多数です。

本案については原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第4号の質疑、討論、採決

○議長（板倉正勝君） 日程第4、議案第4号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ございませんか。

7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） 私、1点お聞きしたいのは、長南小学校が統合されましたね、長南、旧小学校4つが、それで統合されたものなのに、この報酬の中に学校運営協議会、小学校と中学校だけだなという感じはしているんですが、そここのところの説明を1回していただきたいと思います。

以上です。



○議長（板倉正勝君） ただいまの質疑に対して答弁を求めます。

教育長、小高憲二君。

○教育長（小高憲二君） この件については議会最終日にご説明申し上げるつもりでおったわけですが、少しお話しさせていただきたいと思います。

学校教育を取り巻く労働環境の面、大変学校が忙しくなっているという状況が1つございます。それから教育推進に関する社会状況の中で、地域全員で子育てをするという風潮がございますので、この2点から、学校教育のシステム化を図るという意味で、私は学校運営協議会、コミュニティ・スクールというようなものを、組織を立ち上げて、来年度以降進めたいというふうに考えております。

そういう意味で、学校運営協議会の委員さんの報酬を今回お願いするものでございます。

以上でございます。よろしいでしょうか。

○7番（森川剛典君） わかりました。

○議長（板倉正勝君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（板倉正勝君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（板倉正勝君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第4号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（板倉正勝君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第5号の質疑、討論、採決

○議長（板倉正勝君） 日程第5、議案第5号 長南町特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（板倉正勝君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ございませんか。

まず、原案に反対者の発言を許します。

13番、和田和夫君。

- 13番（和田和夫君） 議案第5号 長南町特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

国・県の人事院勧告に基づいて、平成30年12月の期末手当を0.05引き上げるものです。

特別職は今でも十分な給料をもらっていると考えます。議員の期末手当の引き上げと同様に、町民から見ても支持されるものとは思えません。よって引き上げる必要はないと考え、反対をします。

- 議長（板倉正勝君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

4番、御園生 明君。

- 4番（御園生 明君） 賛成の立場から討論を行います。

人事院並びに千葉県人事委員会の勧告に基づき、一般職の職員の給与条例の改正案が本定例会に提案されております。

特別職についても、一般職との均衡を考慮した中で、期末手当の年間支給割合を改定するものと思料されますので、本改正案に賛成するものであります。

- 議長（板倉正勝君） ほかに討論ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

- 議長（板倉正勝君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第5号 長南町特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

- 議長（板倉正勝君） 起立多数です。

本案については原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第6号の質疑、討論、採決

- 議長（板倉正勝君） 日程第6、議案第6号 長南町一般職の職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

- 議長（板倉正勝君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（板倉正勝君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第6号 長南町一般職の職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（板倉正勝君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第7号の質疑、討論、採決

○議長（板倉正勝君） 日程第7、議案第7号 長南町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（板倉正勝君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（板倉正勝君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第7号 長南町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（板倉正勝君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第8号の質疑、討論、採決

○議長（板倉正勝君） 日程第8、議案第8号 長南町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ございませんか。

5番、松野唱平君。

○5番（松野唱平君） 保険税条例の改正でございますけれども、改正の内容につきましては、限度額等の改正で、施行日は新年度からとなっております。

そこで、お伺いしたいのは、平成30年度と改正後の新年度において、平均の額は、保険税額の平均の額につきまして、1世帯当たりまたは1人当たりの平均額がどのようになるのか伺いたいと思います。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質疑に対して答弁を求めます。

健康保険課長、浅生博之君。

○健康保険課長（浅生博之君） 松野議員のご質問にお答えします。

平成30年度、3方式の賦課につきましては1人当たり9万9,822円、1世帯当たり16万2,382円でございます。31年度、2方式に変更後については1人当たりが9万8,328円ということで、おおむね1,500円の減ということを見込んでおります。1世帯当たりでは15万9,246円で、約3,100円の減額を見込んでいるところです。

以上です。

○5番（松野唱平君） 了解しました。

○議長（板倉正勝君） いいですか。

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（板倉正勝君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（板倉正勝君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第8号 長南町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（板倉正勝君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第9号の質疑、討論、採決

○議長（板倉正勝君） 日程第9、議案第9号 長南町が設置する専用水道の水道技術管理者の資格を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ございませんか。

13番、和田和夫君。

○13番（和田和夫君） 工業団地の連絡協議会に委託をしているとの話がありました。今、何社が加盟していて、水道技術管理者は何名おるでしょうか。お答えください。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質疑に対して答弁を求めます。

産業振興課長、岩崎 彰君。

○産業振興課長（岩崎 彰君） お答えをさせていただきます。

長南工業団地連絡協議会につきましては13社が加盟しております。13区画ありますけれども、1社は今、工場が閉鎖されておりますけれども、13社が加盟しております。

それから、水道技術管理者は第一環境アクア株式会社から1名が選任されております。

以上です。

○13番（和田和夫君） わかりました。

○議長（板倉正勝君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（板倉正勝君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（板倉正勝君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第9号 長南町が設置する専用水道の水道技術管理者の資格を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（板倉正勝君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第10号の質疑、討論、採決

○議長（板倉正勝君） 日程第10、議案第10号 長南町若者定住促進条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ございませんか。

13番、和田和夫君。

○13番（和田和夫君） 新築の住宅は100万から70万に、また、中古住宅は50万から30万に減らすということ

でした。やはりそれで大きな効果があったと先日話されております。減らさずに、やっぱりもう5年継続していくことについてどう考えたのでしょうか。お答えください。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質疑に対して答弁を求めます。

企画政策課長、田中英司君。

○企画政策課長（田中英司君） この改正内容について、新築と中古住宅、それぞれ引き下げをしてございます。

トータルで考えた場合、議案説明のほうでも説明したんですけども、国庫補助金、社会資本の総合整備補助金が下がってきているというようなことで、町の持ち出しの金額もふえてきているということで、町の財政状況を勘案する中で、総合的にこの新築と中古については引き下げたと。逆に、この定住促進という形の中で、町外から来る方に今度は重きを置く中で、逆に30万から50万へふやしたという中で、そこは補填していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（板倉正勝君） いいですか。

○13番（和田和夫君） はい。

○議長（板倉正勝君） ほかに質疑ございませんか。

12番、丸島なか君。

○12番（丸島なか君） 先日のお話ですと大変好評ということでお伺いをしております。年齢制限が45歳ということになっておりますけれども、今、結婚する方も晩婚化が大変進んでいるようにも思われますので、5歳にしていだけないか、ちょっとお伺いをいたします。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質疑に対して答弁を求めます。

企画政策課長、田中英司君。

○企画政策課長（田中英司君） 今、丸島議員さんのほうで、45歳から50歳、5歳引き上げてみてはどうかという内容のご質問だと思います。我々もこれ制定するときに、この年齢制限をどうするかということについていろいろ議論いたしました。

しかしながら、やはり若者定住というタイトルにございますとおり、全て上限が45歳ということで、こちらに来ていただいて、当然、晩婚化でお子様も当然そこに一緒に世帯員として構成していただいて、それで町全体を盛り上げていただくというような形で、50歳ですと、どうしてもなかなかお子様というものも望めない状況にあるのかなというような形の中で、そういったことで、この年齢については基本的には従来どおり45歳ということでご理解をいただければと思います。

以上です。

○議長（板倉正勝君） いいですか。

○12番（丸島なか君） はい、了解しました。

○議長（板倉正勝君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（板倉正勝君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ございませんか。

まず、原案に反対者の発言を許します。

11番、加藤喜男君。

○11番（加藤喜男君） 先ほどお聞きしているとおり、現条例において、その効果が非常に大きいとの検証結果が得られておるといことのようにございます。さらに5年の延長は賛成しますし、転入者の20万円アップも賛成します。しかし、新築、中古住宅の減額については現状どおりということ望むものでありまして、本条例案に反対をします。

○議長（板倉正勝君） 次に、原案に賛成の発言を許します。

どちらさんかおりませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（板倉正勝君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（板倉正勝君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第10号 長南町若者定住促進条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（板倉正勝君） 起立多数です。

本案については原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第11号の質疑、討論、採決

○議長（板倉正勝君） 日程第11、議案第11号 土地の取得についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ございませんか。

13番、和田和夫君。

○13番（和田和夫君） 空港代替地の土地859万円で取得をするものです。それで一体的に活用するとありましたが、どのように考えているか、お答えください。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質疑に対して答弁を求めます。

財政課長、土橋博美君。

○財政課長（土橋博美君） 一体的に活用する、どのようなことを考えているかということですが、現時点での活用については考えておりません。将来に向けての先行取得ということでございます。

以上です。

○議長（板倉正勝君） いいですか。

○13番（和田和夫君） わかりました。

○議長（板倉正勝君） ほかに質疑ございませんか。

5番、松野唱平君。

○5番（松野唱平君） この土地につきましては、成田空港の代替地として県が取得した土地でございますけれども、この土地取得に当たりまして、町が譲渡してほしい旨要望したのか、また、県のほうからの申し出により町が土地を取得するのかお聞きしたい。もう1点は、西部工業団地は無償で町に譲渡していただきましたが、今回は有償ということでございます。県に対して無償で譲渡してほしい旨の要望をしたのかどうか伺いたいです。

以上です。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質疑に対して答弁を求めます。

財政課長、土橋博美君。

○財政課長（土橋博美君） まず1点目の、町が要望したのか、県が申し出があったのかということですが、この土地につきましては、平成31年3月31日をもって県からの借りている契約が終了となります。

町としては借入れをする、今後予定がございませんので、これを考えると、県としてはこの土地の維持管理費が必要となってくると思います。また、県としてはこの未利用県有地の処分をしたいと、当然そういうことも考えております。

町としては、購入することで隣接町有地と将来的に一体的な活用ができる。また、仮にここが、県が企業等に売り渡した場合なんですけれども、町としては当然一体的な活用はできなくなります。どのような企業が来るのかもわかりませんので、今回、県より土地を購入するものです。このようなことから、県と町の両者の思惑が一致して進めてきたということでございます。

2点目でございますけれども、西部工業団地と今回の、西部工業団地は無償であったと、その要望はしなかったかということでございますけれども、西部工業団地の無償譲渡につきましては、当時、企業庁は平成25年から27年までを清算期間と位置づけておりました。このときは新たな土地造成は行わない、保有土地の分譲を進めていって、清算に向けた処分を取り組んでいたところです。

そのような中で、土地の処分方針といたしましては、市町村から希望があった場合は譲与しますよということで、西部工業団地のほうは町のほうが希望していただいたところです。今回の場合は県有財産の処分という規定の中のものでございますので、無償での要望はしてございません。

以上です。

○議長（板倉正勝君） いいですか。

○5番（松野唱平君） 了解しました。

○町長（平野貞夫君） 議長、いいですか。

○議長（板倉正勝君） 町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） 今、課長のほうからお話しをしたとおりなんですけれども。基本的には、もうこの空港代替地の県有地についてはもう2年前ぐらいから、何とかあれを取得したいと。というのは、周辺土地がたしか30年前ぐらいにかなり高額で取得しているんです。30年間ずっと塩漬けになってきていると。何でかという、真ん中の土地が県有地だから、一体として使えないと。そういうことで、何とか町で取得できないかとい



うことで2年前から動いています。

今回、賃貸借の期間が切れるということを機に買収ということになったわけでありましてけれども、無償譲渡という話も確かに話題に上ったことには上ったんですけれども、無償でいただくと、いろんな条件がつくんですね。県としてこういったことに使いなさいとか、何年間はこの契約以外のことで使ってはいけないとか、いろんな条件がつくんで、その条件をつけられちゃうと、町としても非常に困難になるので、それはもう、今、土地は時価だとかなり安いんで、時価で買う分については、有償のほうが買うと問題が起きないのではないのかと、そんなようなことで時価で購入したということでもあります。

西部については、確かに無償譲渡されました。早い話、企業庁でお荷物の土地だったんですね。町で引き取ってくればというので、これについても無償譲渡の話ですから、いろんな条件をつけられました。けれども、その条件をつけて無償譲渡されても、うちのほうも後々の活用は非常に困難になるということで、再三、県の企業庁のほうに行きまして、無償で譲渡されても町の活用方法は町で決めさせてもらいたいと、そういうようなお願いをして、ようやく納得していただいたと、そういう経緯がありまして、現在に至っているところであります。

以上です。

○議長（板倉正勝君） いいですか。

○5番（松野唱平君） はい。

○議長（板倉正勝君） ほかに質疑ございませんか。

8番、大倉正幸君。

○8番（大倉正幸君） 参考資料の43ページを見せていただくと、ここの県有地を買い取った後にもまだ虫食いの部分が残るかと思うんですね。この部分に関しては、民有地じゃなかろうかと思っておるんですけれども、これを将来的にどのようにするつもりなのか、お伺いしたいと思います。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質疑に対して答弁を求めます。

町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） 今回、買収することによって、県有地の所有物件はなくなったというふうに思っています。ただ、非常にやりが悪い形になっていまして、それは民有地が入っているからというふうになるんですけれども、今後の事業計画の中で、必要があれば、その民有地も含めて、これからどうするかということは検討していかなくちゃいけないというふうに思っております。今の形で有効活用ができるかということ、なかなかそうはいかないというふうに思っていますので、その点はじっくりしっかりと計画を練っていきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（板倉正勝君） いいですか。

8番、大倉正幸君。

○8番（大倉正幸君） 今回の取得の目的が、周辺町有地との一体的な活用が図れるということになっているわけなので、その一体というところで、この民有地を早く取得していただいて、それこそ一体的に使えるように考えていただければと思います。

○議長（板倉正勝君） 要望でいいですか。

○8番（大倉正幸君） はい。

○議長（板倉正勝君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（板倉正勝君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（板倉正勝君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第11号 土地の取得についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（板倉正勝君） 起立多数です。

本案については原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第12号の質疑、討論、採決

○議長（板倉正勝君） 日程第12、議案第12号 長南町道路線の変更についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（板倉正勝君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（板倉正勝君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第12号 長南町道路線の変更についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（板倉正勝君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

---

◎議案第13号の質疑、討論、採決

○議長（板倉正勝君） 日程第13、議案第13号 長南町道路線の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ございませんか。

11番、加藤喜男君。

○11番（加藤喜男君） 認定をされますと、町の管理となり、保全の費用等は町が負担するものだと思いますが、1つ目として、今回の2路線でしたか、これは米満の国道沿いの住宅の中の認定ということのようですが、この道はもう大昔からあるわけでありまして、なぜ今ごろの認定になったのが1点。

もう1点、ほかにまだ認定の要請を受けている箇所がありますかということで、2点の質疑をします。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質疑に対して答弁を求めます。

建設環境課長、唐鎌伸康君。

○建設環境課長（唐鎌伸康君） 今、加藤議員より質問がありました初めの、今ごろになってという理由でございいますが、これにつきましては、私道の地権者が十数名いまして、その方の全員の寄附行為の申請がまとまったのが平成29年でございます。原因といたしましては、そのようなことから寄附に伴う町道認定ということでございます。

2点目でございますが、そのほかに認定している路線が、要請があるのかということですが、今現在におきましてはございません。

以上です。

○議長（板倉正勝君） いいですか。

○11番（加藤喜男君） はい。

○議長（板倉正勝君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（板倉正勝君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（板倉正勝君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第13号 長南町道路線の認定についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（板倉正勝君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩といたします。再開につきましては11時15分を予定しております。

(午前11時02分)

---

○議長（板倉正勝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時15分)

---

◎議案第14号の質疑、討論、採決

○議長（板倉正勝君） 日程第14、議案第14号 平成30年度長南町一般会計補正予算（第4号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ございませんか。

13番、和田和夫君。

○13番（和田和夫君） 28ページの商工費の、商工業振興費の委託料でございます。85万円、プレミアム付商品券事務委託料、これについて説明をお願いします。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質疑に対して答弁を求めます。

産業振興課長、岩崎 彰君。

○産業振興課長（岩崎 彰君） プレミアム商品券の関係でございますけれども、85万円の委託料につきましては、全額、国からの補助金でございますけれども、この使い道といたしますと、消耗品として用紙やファイルなどの購入、それから、今回の委託につきましては、プレミアム商品券の事務委託として考えておりまして、町の商工会さんのほうに事務のほうをお願いしたいと考えているところでございます。

以上です。

○13番（和田和夫君） はい、了解。

○議長（板倉正勝君） ほかに質疑ございませんか。

3番、岩瀬康陽君。

○3番（岩瀬康陽君） それでは19ページ、総務費の中の地域振興費、8目、その中の8報償費、フェスティバル講演等報償費38万9,000円の減額になってはいますが、長南フェスティバルだと思うんですけども、年々、来場者がふえていて、町の最大のイベントになってきているのかと思います。

そういう中で、もっと来場者数をふやす、町外からもふやす、そういう目的を持ってやっていただきたいと思います。そういう中で、やはり今、町と農林業祭実行委員会が共催で行っておると思うんですけども、そのほかにも、一般の方、商工会、さまざまな方が参加されております。

これは私が前にも、ぐるっと長南花めぐりのことで話をしたと思いますけども、やはりあいうお祭り、フェスティバル、そういうものにつきましては、町はある程度の関与にとどめておいて、その実際の実行については、委員会を設けた中で運営していったほうが、よりすばらしいお祭りになっていくんじゃないかと思えます。

特に東京家政大学との包括連携協定を結んでおる中で、家政大学、これが町のほうにどんどん入ってきていただいて、町をにぎわせていただきたい。特に女子学生がいっぱいおりますので、今年度のフェスティバルも

かなりの方がいらっしゃいました。やはり花が違いますよね。そういう中で、東京家政大学も含めた中で新たにフェスティバルの実行委員会をつくって、その中で運営していくことを考えてみたらどうでしょうか。それについて答弁願います。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質疑に対して答弁を求めます。

企画政策課長、田中英司君。

○企画政策課長（田中英司君） 今、岩瀬議員のほうから今後のフェスティバルについて、建設的なご意見、進め方についてのご要望等を伺ったところでございます。今後の進め方等につきましては、今言ったとおり、ぐると長南花めぐりでも以前、そういったご質問があったとおり、これをもうちょっと自主自立運営という形で、もうちょっと町を盛り上げるために、実行委員会等を設立する中でやってみてはどうかということで、今後、これを進めるに当たっては、農林関係は産業振興課、そういった職員の中では内部協議を進めております。

その中で徐々に、今後の産業振興課で所管しておるフェスティバル参加についての、そういった会議を催しているときに、企画のほうもある程度こういう形というのを、また関連づけて説明等していければと。徐々に醸成していく中で、そういった一般の方々、それぞれの団体、そういった自主自立で盛り上がってくれば、またそちらのほうに完全委託みたいな形で、本来のあり方に持っていければというふうに現時点では考えております。

それと2点目の東京家政大学の件につきましては、今言ったとおり、もう既にレシピ関係、これ、産業振興課さんのほうで、所管でやっておりますけれども、もう既に3回食のレシピ大会等をやっておるというようなことで、ますます東京家政大学とのつながり、結びつきというものは深化をきわめてきているというようなことで、東京家政大学とは地方創生の関係等で、28年8月31日に総括的な包括連携協定を町と結んでございます。

それで、これをもっとさらに具現化するため、より実効力を高めるために、今年度は東京家政大学と長南町との連絡協議会、その準備会を設立して、今、準備を進めております。

そういった中で、設置要綱をまたつくって、今度、正式な準備会というものも来年度立ち上げます。それについては、家政大学と定期的に会議を開催して、それでこのフェスティバル等の参加等を、より緊密に、密接につなげていければと思っております。

基本的には企画、財政、福祉、健康保健、産業振興、学校教育、生涯学習それぞれの主に携わる課を構成メンバーとして、また相手方の家政大学のほうといたしましても、5科か6科、関与してございます。そういった方々を委員に今度設立した協議会の中で、そういったものもより深めていきたいというふうに考えております。

よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） 東京家政大学との関係なんですけども、家政大学のほうでは、このフェスティバルの参加について、さっき岩瀬議員がおっしゃったように、私どもも思っております。せっかくの包括連携協定を結んだ中で、できるだけ若い学生さんにフェスティバルに参加していただいて盛り上げていただきたい、そういう思いでいます。家政大学のほうも、そういう考えを持っています。

そういった意味で、いろんな関係で、フェスティバルに送れる学生、そういったものを人選してくれています。ただフェスティバルの時期がちょうど緑苑祭、学園祭のちょうど1週間後になるんです。ですから、そういった形で、うまく学生とのスケジュールが合わなくて、なかなかそれが現実にならないという状況なんです。

ですので、これは東京家政大学の緑苑クラブという、そういう組織も一生懸命やってくれていますので、これからまたフェスティバルにどういった形で、どのぐらいの学生が参加してくれるかということについて、またしっかり詰めていきたいなというふうに思っています。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 3番、岩瀬康陽君。

○3番（岩瀬康陽君） いろいろと答弁いただきましたけれども、確かに東京家政大学の緑苑祭と重なっているということは、1週間後ですか、そういう状況もあると思います。それとあと近隣の町村も恐らく11月3日にやっているところは結構ありますね。だから、自分は、日にちを少し前後させても、文化の日ですから、いろいろとありますけれども、その辺ずらしてやっても、僕は構わないのかなと思っておりますので、その点も配慮していただいて、やはり私が言ったような実行委員会をつくって、ぜひ取り組んでいただければ、そういうことを期待している、自分たちがやりたいという人たちがいますので、ぜひ取り組んでいただくとお願いして質問を終わります。

○議長（板倉正勝君） ほかに質疑ございませんか。

2番、小幡安信君。

○2番（小幡安信君） 19ページ、地域振興費の中の19節空き家バンク登録促進事業補助金が86万8,000円の減になっていますけれども、これ、もとの金額が幾らだったのか私もわかりませんが、この空き家バンクに関する実績みたいなのがありましたら、お知らせ願いたいと思います。どのような活動をしていて、どういふふうに登録されているのか。

それからもう一つは、地域公共関係なんですけれども、ずっと戻ってもらって、20ページの過疎対策費の中の委託料、新公共交通システム運行業務委託料が191万8,000円の追加になっていますけれども、この内訳を教えてください。

以上です。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質疑に対して答弁を求めます。

企画政策課長、田中英司君。

○企画政策課長（田中英司君） まず最初、この19ページの空き家バンクの状況はどうかということでございます。

当初、この空き家バンクの登録事業の当初予算は120万円、予算現額、当初持っておりました。積算は一応1件当たりの売買の中での30万円、売り手と買い手、売り手25万、買い手5万の中での30万で、これはマックスで120万だったのですけれども、一応この実績といたしましては、交付決定が1件、その1件については3万2,000円、それとあと交渉中のものがありまして、それはまだ見込んでおります。そういった中で86万8,000円をこの時点で軽減、削減してもらったというような形でございます。

それと20ページの新公共交通のシステムの関係なんですけれども、これについては伸びがデマンドのタクシ

一、その状況がふえているというようなことで、その足らず前をあと1カ月ちょっと見込む中で191万8,000円の増額をお願いしたという内容でございます。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 2番、小幡安信君。

○2番（小幡安信君） 空き家バンクが1件のみというのは非常に残念で、私も何回か空き家バンクのことで役場にお伺いしたんですが、未登録のものがたくさんあって、実際にホームページに登録されているものよりもはるかに多いんですけど、これを何とか登録してもらうような形で、これは多分改修なんかに対する補助金だと思わすけれども、登録自体に対する補助といたしますか、促進するための動機づけのためのお金というようなものをできないのかなということがあります。それができるか、できないか。

それから、デマンドタクシーの、これは何人増加するというような形で、これだけの金額を出しているのかわかりましたら、具体的な数字をお願いします。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質疑に対して答弁を求めます。

企画政策課長、田中英司君。

○企画政策課長（田中英司君） まず1点目の登録自体に対しての補助金をしてみてはどうかということで、今現在、ホームページ上ではたしか6件から7件、私の記憶ですと載っていると思います。多少出入りがございます。

この空き家バンク制度につきましては、あくまでも、こちらは不動産取引を専門としている自治体、業者ではありませんので、その手助けというような形でやっております。登録することによって、ダイレクトに助成金を出すかというのは、なかなか現時点では難しいと考えております。それを補足するために、今年度から、この空き家登録バンクの登録促進事業という形で、確かに売買の取引の活性化を促すためには、物自体がきれいにメンテ、維持されていなくては、なかなか売り手のほうも買い手のほうも、お互いの双方の意思が合致しません。

そういった中で先ほどもお話したとおり、売り手の側のほうには、そういったハウスクリーニング代だとか、あと中をきれいにするための処分代、そういった対象事業経費の3分の2に相当する事業費を充てて、上限、売り手側には限度額25万円ですよ。片や一方での買い手につきましては、所有権移転登記だとか、売買契約の不動産取引に関する報酬あるいは手数料、そういったもので、限度額5万円で、それで売り手と買い手で合わせて最高限度額30万という形で設定したわけでございます。そういった中で結果については、先ほど申し上げたとおりです。

それと、ふやす台数の関係なんですけれども、これについては1時間延長したことによって、大分需要がふえてきたということで、利用者数そのものは29年度ベースでの乗り合いタクシーは、利用回数は9,035回というようなことで、当初これ、29年度実績だったんですけども、30年度はさらに、それを少し上回る程度で、この程度の金額を増額したということでご理解いただければと思います。

以上です。

○2番（小幡安信君） 了解しました。

○議長（板倉正勝君） ほかに質疑ございませんか。

11番、加藤喜男君。

○11番（加藤喜男君） 25ページの環境衛生費をお尋ねします。

25ページ、5目環境衛生費、19節負担金及び交付金ですが、合併処理浄化槽設置整備事業補助金が、三角で603万7,000円ということです。随分多いなと思って予算を見ますと、792万円の予算を計上、新年度で予算計上されて、三角がまた600万と、その差額が八十何万ぐらいですけども、今年度何件、この補助金を使った実績があるのかということをお聞きします。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質疑に対して答弁を求めます。

建設環境課長、唐鎌伸康君。

○建設環境課長（唐鎌伸康君） ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

合併浄化槽のほうなんですけれども、単独転換につきましては2基でございます。それに伴います浄化槽の撤去がございまして、それが同じく2基になっております。それにつきまして、また配管の補助、設備の補助、それが2基です。

あと浄化槽自体の補助金といたしましては、新築が5件、先ほど申しました単独の浄化槽が2件、合計いたしまして7件の浄化槽に補助金を出したところでございます。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 11番、加藤喜男君。

○11番（加藤喜男君） わかりました。7件についてやったけども、600万余っちゃったということでありましょう。

それで、今、庁内にデータとしてお持ちかどうかあれなんですけど、要は合併になってないところを農業集落排水は別としまして、合併になってないところに合併を促進して補助金を出しますよということなんですけど、単独とか、全く浄化槽がないところが、現在、本町にあとどのくらい、何個ぐらいあるなというようなデータはお持ちなんでしょうか。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質疑に対して答弁を求めます。

建設環境課長、唐鎌伸康君。

○建設環境課長（唐鎌伸康君） データのほうは、平成30年3月31日ということで、手持ちにありますので、それでお答えさせていただきたいと思います。

総世帯数といたしまして、世帯分離もあるんですけども、3,202世帯等と捉えております。今、接続がされております世帯数が、1,134の世帯で、これは浄化槽を対象とした接続の戸数でございます。

また、そのほかに集落排水で処理している世帯がございますので、その世帯が1,170世帯でございます。

ご質問の浄化槽だけの世帯の接続率といたしますと、55.8%というような状況になっております。こういった回答でよろしいでしょうか。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 11番、加藤喜男君。

○11番（加藤喜男君） 55.8%、残りがまだ今後やっていかなきゃいけないので、戸数が足りませんが、また来年度も400万、500万の予算がまた計上されるようでありますので、どんどん進めて、お金のかかること



でありますけれども、環境のためには、どんどん進めていくということが必要であると思いますので、また今後  
もご尽力を願いたいということで終わりにします。

○議長（板倉正勝君） ほかに質疑ございませんか。

3番、岩瀬康陽君。

○3番（岩瀬康陽君） 32ページの社会教育費の中の8番の報償費なんですけど、コンサートの費用で27万  
4,000円減額されていますけども、いいんですよね、このコンサートの内容はわかっているんですけど、これ、  
公民館は文化の発祥地ですので、多世代が楽しめるようなコンサートにする計画を持ちませんか。要はだから、  
例えば今見ていると、恐らく多分高齢者の方が多くなっていると思うんです。毎回私も拝聴させていただきま  
すけども、やはり若者向きの例えばコンサート等を催してみるのも、町のためになるんじゃないかと思いま  
すけども、1年に1回とは言わず、2回程度、音響効果は別として、そういうものに取り組んでいく姿勢を持っ  
たらいかがでしょうか。お答えいただければと思います。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

生涯学習課長、三十尾成弘君。

○生涯学習課長（三十尾成弘君） 今、岩瀬議員さんがお話があったとおり、近年におきましては、30年度はフ  
ォークソング、29年度につきましてはジャズというような形で、40、50以上の方が対象のコンサートになっ  
ているかと思えます。新年度につきましてはこれからですので、その辺を交えた、考えた中で検討させてい  
ただければと考えております。

以上です。

○議長（板倉正勝君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（板倉正勝君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（板倉正勝君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第14号 平成30年度長南町一般会計補正予算（第4号）についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（板倉正勝君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第15号の質疑、討論、採決

○議長（板倉正勝君） 日程第15、議案第15号 平成30年度長南町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）に

ついてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（板倉正勝君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（板倉正勝君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第15号 平成30年度長南町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（板倉正勝君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第16号の質疑、討論、採決

○議長（板倉正勝君） 日程第16、議案第16号 平成30年度長南町介護保険特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（板倉正勝君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（板倉正勝君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第16号 平成30年度長南町介護保険特別会計補正予算（第3号）についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（板倉正勝君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

◎議案第17号の質疑、討論、採決

○議長（板倉正勝君） 日程第17、議案第17号 平成30年度長南町笠森霊園事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ございませんか。

11番、加藤喜男君。

○11番（加藤喜男君） ちょっとお尋ねをします。6ページの事業収入ということで、収入が減っておるということで説明を受けましたが、これはPRでもしてふやすつもりがあるのか、このままでいくとか、その辺の状況をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質疑に対して答弁を求めます。

建設環境課長、唐鎌伸康君。

○建設環境課長（唐鎌伸康君） 加藤議員の質問にお答えしたいと思います。

墓所の販売、その辺のアピールといいますか、広報についてということの考えがあるかということですが、町内をはじめといたしまして、公募の募集を行っているところでございます。

それにつきましては、町内は広報またはホームページ等で周知をさせていただいているところでございます。販売のほうが振るわないということですので、今後、それについても検討をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 11番、加藤喜男君。

○11番（加藤喜男君） 基本的に墓地を所有している方の使用が多いと思いますので、定期的に町からどういう通知をしているかわかりませんが、しているかもしれませんし、そのときにまたどんどんPRをしてもらって、若干でも使ってもらえば収入がふえるというようなことも、また考えていただければと思ひまして、これで終わります。

○議長（板倉正勝君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（板倉正勝君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（板倉正勝君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第17号 平成30年度長南町笠森霊園事業特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（板倉正勝君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第18号の質疑、討論、採決

○議長（板倉正勝君） 日程第18、議案第18号 平成30年度長南町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ございませんか。

11番、加藤喜男君。

○11番（加藤喜男君） 7ページの事業費の需用費の電気料ですけれども、51万だけマイナスになったということで、どこのもくろみが違っていたのかお聞かせください。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質疑に対して答弁を求めます。

産業振興課長、岩崎 彰君。

○産業振興課長（岩崎 彰君） 電気料の不足ということで今回補正をお願いするわけでございますけれども、電気料の値上げによる電気代がかさんできたということでございます。その不足でございます。

以上です。

○議長（板倉正勝君） いいですか。

○11番（加藤喜男君） はい。

○議長（板倉正勝君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（板倉正勝君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（板倉正勝君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第18号 平成30年度長南町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（板倉正勝君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第19号の質疑、討論、採決

○議長（板倉正勝君） 日程第19、議案第19号 平成30年度長南町ガス事業会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（板倉正勝君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（板倉正勝君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第19号 平成30年度長南町ガス事業会計補正予算（第1号）についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（板倉正勝君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩といたします。再開につきましては午後1時を予定しております。

（午前11時51分）

---

○議長（板倉正勝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時00分）

---

### ◎議案第20号の質疑、討論、採決

○議長（板倉正勝君） 日程第20、議案第20号 平成31年度長南町一般会計予算についてを議題とします。

質疑ありますか。

3番、岩瀬康陽君。

○3番（岩瀬康陽君） それでは、歳出27ページ、総務費、その中の13節委託料。一番最後の行の職員研修業務委託料40万、これについて、まず内容だけお聞きします。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質疑に対して答弁を求めます。

総務課長、常泉秀雄君。

○総務課長（常泉秀雄君） 職員研修業務の委託料ということでございますけれども、当初予算で考えておりますのは、人事評価の関係で被評価者と評価者、両方、それぞれを考えております。内容といたしましては、内容としては以上です。

○議長（板倉正勝君） 3番、岩瀬康陽君。

○3番（岩瀬康陽君） これ、研修なので、私は今、住民ニーズや何かも非常に複雑多岐になってきて、非常に難しい時代といった時期ですので、職員のレベルアップを図る研修内容だと自分は把握していたんですけど、ちょっと違いましたので、ぜひ職員の皆さん、能力豊富でしょうけれども、レベル高いでしょうけれども、やはり組織は職員がつくれます。町にはやはり、優秀な人材がどうしても必要になれば、町が発展します。そういう面から言っても、やはり職員の今の能力、自己啓発していただいて、もっとレベルを向上させるための研修を行っていただきたいんですけども、この研修費40万。これ、40万って非常に私、少ないと思っていますので、こういうものをふやして、もっと質を高めるような研修を深めていくべきだと思いますけれども、お考えをお聞かせください。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質疑に対して答弁を求めます。

総務課長、常泉秀雄君。

○総務課長（常泉秀雄君） ただいま職員の質を高めるということで研修をとということでございましたので、先ほど申し上げました人事評価関係の研修が主になるかとは思いますが、通常業務の研修につきましては、自治センターのほうで開催している研修に派遣をしております。

また、今、議員からもあったように、自己啓発等の研修につきましては、積極的に参加できるような形で派遣をしてみたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（板倉正勝君） いいですか。

○3番（岩瀬康陽君） いいです。

○議長（板倉正勝君） ほかに。

13番、和田和夫君。

○13番（和田和夫君） 4点あります。

1つ目は、37ページの総合防災マップ作成委託料なんですけれども、ハザードマップをつくと聞きましたけれども、どういうふうなものをつくって、町民の皆さんにはどういうふうに分らせていこうと考えていますか。

次、2つ目、42ページです。403万5,000円、土地鑑定評価委託料とありますが、どれくらいの土地があるんでしょうか、お答えください。

次に、72ページ、地域農業整備事業補助金5,483万3,000円。予算がふえています、ふえている理由と、その理由についてお答えください。

次に、81ページ、町観光協会補助金、昨年よりも173万3,000円ふえています、その理由は何でしょうか、お答えください。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質疑に対して答弁を求めます。

総務課長、常泉秀雄君。

○総務課長（常泉秀雄君） まず1つ目の総合防災マップの内容についてということでございます。

これにつきましては、今現在の防災マップにつきましては、ポスター状で両面になっているというものでございますが、来年度、新年度で計画しておりますのは、これ、ほかの自治体のものでございますけれども、こ

ういう冊子のようにしてつくりたいというふうに考えております。洪水のハザードマップ、また、土砂災害のハザードマップをあわせてつくり込んでいきたいというふうに考えております。

これにつきましては、全戸配布ということで考えております。全戸配布のほかにも、ホームページでも掲載できるのかなというふうに考えております。1点目につきましては以上です。

○議長（板倉正勝君） 次、税務住民課長、仁茂田宏子君。

○税務住民課長（仁茂田宏子君） それでは、和田議員さんの2点目の42ページの賦課徴収費、13節委託料の中の土地鑑定評価委託料403万5,000円につきましての質問にお答えさせていただきます。

固定資産税の土地の課税につきましては、3年に1度、町内の標準宅地53地点の不動産鑑定を行いまして、その鑑定価格をもとに評価替え業務を行っております。このことから、平成31年度では、53地点の土地鑑定委託料として403万5,000円をお願いするものでございます。

○議長（板倉正勝君） 3点目、農地保全課長、高德一博君。

○農地保全課長（高德一博君） 3点目の地域農業整備事業補助金の増額の理由ですけれども、補助対象金額が高額となりますトラクター、コンバインの整備を例年より多く計画のほうをしております。また、施設整備のほうも1棟計画しておりますことから増額となったところです。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 4点目、産業振興課長、岩崎 彰君。

○産業振興課長（岩崎 彰君） それでは4点目の観光協会の補助金の関係でございます。

昨年度より173万3,000円の増額の理由はということでございますけれども、1つには野見金公園で行っておりますさくらまつりでございますけれども、来年度以降、町の観光協会の事業としてさくらまつりを実施させていただきたく補助金として予算の計上をさせていただいたものでございます。

2つ目には花火大会でございますけれども、町の町史の記録によりますと、1819年、これ文政2年になるんですけれども、三途台の川施餓鬼から花火が打ち上がったと記録されております。その打ち上げ花火から今年で200年目を迎えますので、まだ内容は決まっておられませんけれども、花火大会の中で記念事業を行いたいということで考えております。

その2つによる増額でございます。

以上です。

○13番（和田和夫君） わかりました。

○議長（板倉正勝君） ほかに質疑ございませんか。

11番、加藤喜男君。

○11番（加藤喜男君） 商工費の観光費の中、81ページになりますが、野見金公園駐車場整備工事1,500万円の場所をどれだけ、どこを考えているのか、イラストも何もないので、もらっていないのでわからないので、この場所をよく説明していただきたい、どういうことをやるか説明していただきたいというのと、それに関連した委託料で、上のページになりますが、野見金公園駐車場測量業務委託料185万9,000円というのですが、野見金公園は公園にする際に測量が全て、全体測量は終わっておると思いますが、どういう測量、内訳の説明をお願いをしたいというのが1点、熊野の清水工事の関係を、工事内容を説明していただきたいと思います。

以上です。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質疑に対して答弁を求めます。

産業振興課長、岩崎 彰君。

○産業振興課長（岩崎 彰君） それではお答えをさせていただきます。

最初にありました、81ページの野見金公園駐車場整備工事1,584万円の件でございますけれども、これは野見金公園、大きな駐車場がございませんので、駐車場を整備したいという考えでございます。場所につきましては、蔵持内田側から上っていきますと、ユートピアがありまして、道路の左側になります、ゆうゆう館の先と言ったらいいんでしょうか。花畑2つありますけれども、手前の花畑になります。左側の花畑で、そこを駐車場にしたいということでございます。大型バスもとまれる駐車場にしたいと考えております。

それから、13節の委託料のほうですけれども、野見金公園駐車場測量業務委託185万9,000円。これにつきましては、やはり駐車場の工事をしますので、現況の測量をさせていただきたいと思っております。平面測量、横断測量等の測量をさせていただきたいと考えております。

それからもう一つ、81ページに戻りますけれども、15節の工事請負費の熊野の清水山道改修工事115万3,000円でございます。この内容につきましては、清水に入る山道が、今、砂利を敷かさせていただいてあります。直売所から、脇から入って清水の池のところに行くところまでの間のことでございます。その山道を敷石をさせていただいて、歩く幅ぐらいですけれども、石を敷きたいということでございます。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 11番、加藤喜男君。

○11番（加藤喜男君） 野見金公園の駐車場の整備の場所はわかりました。なだらかな丘陵ですから、あれを平たんにして、結局、最後は舗装まで行くということによろしいですかね。

○産業振興課長（岩崎 彰君） そうです。

○11番（加藤喜男君） もう一個、今の清水公園の山道の関係ですが、これはその山道は今、誰の所有の山道になっているか、わかれば。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質疑に対して答弁を求めます。

産業振興課長、岩崎 彰君。

○産業振興課長（岩崎 彰君） すみません、私、手持ちの資料がございませんので、調べさせて、お答えさせていただきますと思います。

○議長（板倉正勝君） いいですね。

○11番（加藤喜男君） はい。

○議長（板倉正勝君） ほかに質疑ございませんか。

7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） それでは3点伺います。

33ページ、15ですけれども、工事請負費で旧東村役場解体工事とありまして、225万5,000円使いますけれども、こういう公共の施設を解体する場合、いつ基準に達してとか、あるいはどういう計画で、また、こういうものが今後ふえてくるのかなという、基準と、そういう施設、対象施設が直近で存在するのか、これが1点で



すね。

2点目が39ページになります。地域おこし協力隊です、8の報償費199万2,000円とありますが、ようやく地域おこし協力隊員の方が来ていただけるといことで、この報償費が他町村と比べてどの程度のものかなという比較と、これ以外の金銭的なサポートと人的なサポートが行われるのかどうか、その辺についてお聞きしたいと思います。

そして3点目、62ページになります。8の報償費、ちよな丸ポイントの報償で77万3,000円とございますが、こういう健康とかボランティア活動に実際するといただけるといものなんです、その内容の中で該当するかということちょっとお聞きしたいのが、例えば町でウォーキング大会を前回は行いましたが、こういうウォーキング大会に参加していただくと健康推進になるわけですけど、こういう出たときにちよな丸ポイントをいただけるかな。あるいは、高齢者が和気あいあいとかいきいきサロンとか、そういうとこに出た場合、いただけるのか、それとも、ボランティア活動という、それをやった人に対してなのか、ちょっとその辺がよくわからないので、説明をいただければと思います。

以上3点です。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質疑に対して答弁を求めます。

財政課長、土橋博美君。

○財政課長（土橋博美君） まず1点目の、33ページの工事請負費、東村役場解体工事でございます。

これにつきましては解体の基準はということだと思いますけど、特に基準のほうは設けてはございません。

ただ、この東村役場につきましては、昭和4年建築ということ、もう既に90年近くたっています。あとは、近隣の方から破損しているという情報も結構いただいています、そのたびに職員のほうでちょっと手直しをしていたものなんです、結構そういう苦情も多くなっておりまして、今回解体をさせていただきたいと思っております。

また、このようなものが存在するかということですけど、今のところ、解体するようなものは考えていない状況です。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 企画政策課長、田中英司君。

○企画政策課長（田中英司君） それでは、森川議員の39ページの報償費、地域おこし協力隊関係の199万2,000円の関係等でございます。3点でございます。

まず1点目の人件費等の関係でございます。この算出につきましては、国のほうから特別交付税が来ます。そういったことで、月額16万6,000円の1年分という形で、ここには予算計上をさせていただいております。他市町村の動向はどうかということなんですけれども、この人件費については、国からの後押しもございまして、ほぼ、おおむね16万6,000円が多いということでご理解いただきたいと思います。

ほかの人的サポート、この隊員に対してはどうかということ、町のほうといたしましては、行政報告で町長のお話もございましたけれども、地域おこし協力隊関係の必要経費、あと、ほかに消耗品とか研修代とか、住居の借り上げ、あるいは研修の有料道路駐車場料金、研修会費、そういったものをそろそろ合わせると、これに関連する過疎対策の中で、合わせて354万2,000円を計上させていただいております。そういった中

で隊員が活動しやすいように町の予算、そういった形でサポートしているということでございます。

当然、見ず知らず、町のことを全く知らずにこちらに来られるわけです。ご本人、個人的には長南町のことをいろいろ調べて応募はされたんですけども、実際、こちらに4月赴任してから、いわゆる、我々職員のほうで、NPO法人の方だとか、今までどういった方が長南町の外から来た人たちに対する、つなぎ、サポート、そういったものに尽力して、できる限り早くなれ親しんで、地域おこしの活動をしていただきたいというふうに期待しております。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 健康保険課長、浅生博之君。

○健康保険課長（浅生博之君） ちな丸ポイント事業につきましては、ご自身の健康増進やボランティア活動の共助、町のイベントへの参加、学習活動をすることによりまして、これをポイント化して500ポイントとか1,000ポイントたまった時点でQUOカードに交換するという事業でございます。

ちなみに森川議員が言われました、例えばウォーキング大会の参加ですけども、これは一応項目に入っておりまして、100ポイントでございます。このポイントの主たるものは、健康保険課の健康ポイントで特定健診の参加、人間ドックとか献血とかやられた方に80ポイントとか100ポイントを付与するもので、そのほか、各課の協力を得て、運動教室とか出前講座の参加とか、それから介護予防教室への参加とか、それぞれポイントを付与いたします。

なお、和気あいあいは入っていませんので、これはまだ、これから開始するものでありますので、これは担当課等々、検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） 1点目、ほかに対象物はないということですが、基準ってなかなかわかりづらいですけども、危ないものについては、解体とかそういうのをよく考えながらやっていただきたいなと思っております。

そして、2点目ですけども、町おこし協力隊のほう、ぜひ、お金はそこそこ普通ならば、やはり町民とのつき合い、人的なつき合いが活動の大きな柱となると思うんですね。歓迎会じゃないですけども、紹介をすると言ったけど、歓迎会を考えているかというところだけ1点。

あと、ちな丸のところですが、やはり聞かないとわからないんですよ。どの活動がどのポイントになるか、この周知についてどのように考えているか、これが2回目の質問です。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質疑に対して答弁を求めます。

企画政策課長、田中英司君。

○企画政策課長（田中英司君） 歓迎会ということなんですけれども、当然、全く違う、神奈川のほうからご本人さんいらっしゃっておられます。当然、我々も温かく迎える中で、歓迎会あるいはいろいろな人の結びつき、そういった方にはサポートするという形で、当然、それは取り仕切って行っていく予定であります。

よろしく願いいたします。

○議長（板倉正勝君） 健康保険課長、浅生博之君。

○健康保険課長（浅生博之君） 広報4月号に掲載させていただきまして、広く住民の方に周知を図りたいと思

っております。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） ぜひ歓迎会にも呼んでいただきたいと思いますが、よろしくお願いします。

最後のちょな丸君、これ非常にいい取り組みになると思うんですね。民間施設の、名前言えませんが、例えば土日だとポイント3倍セールとかあるじゃないですか。そうするとみんな喜んで、その日に買いに行くとか、町のほうも、広報だけだとわかりづらいかもしれませんが、今日はポイントじゃないですけども、防災無線だけじゃなくて行政無線になっていますから、そういうところでもぜひ宣伝していただいて、皆さんの健康に結びつくようにやっていただきたいと思います。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 要望でいいですか。

○7番（森川剛典君） 要望です。

---

#### ◎動議の提出、予算特別委員会の設置、議案第20号の予算特別委員会への付託

○議長（板倉正勝君） ほかに質疑ございませんか。

3番、岩瀬康陽君。

○3番（岩瀬康陽君） 議長、動議を提出します。

ただいま議題となっております、議案第20号 平成31年度長南町一般会計予算につきましては、内容が極めて複雑多岐にわたり、さらに詳細に審査する必要がありますので、議長を除く12名の議員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査を望みます。

〔「賛成」と言う人あり〕

○議長（板倉正勝君） ただいま岩瀬康陽君から、議案第20号 平成31年度長南町一般会計予算については、議長を除く12人の委員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することの動議が提出されました。

この動議は所定の賛成者がありますので、成立しました。

岩瀬康陽君の動議を議題として採決します。

この採決は起立によって行います。

この動議のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（板倉正勝君） 起立全員です。

本案については、議長を除く12人の委員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することの動議は可決されました。

このまましばらく休憩をします。

（午後 1時28分）

○議長（板倉正勝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時29分）

◎議案第21号の質疑、討論、採決

○議長（板倉正勝君） 日程第21、議案第21号 平成31年度長南町国民健康保険特別会計予算についてを議題とします。

これから質疑を行います。

13番、和田和夫君。

○13番（和田和夫君） 国民健康保険においても安心して子育てができるよう、子育てにかかる経済負担の軽減が必要です。

子供の均等割は、国保以外の協会けんぽ、役場の職員が加入している社会保険などの公的保険に加入している方には均等割を賦課する制度はなくて、国民健康保険だけです。

仙台市や加賀市、岩手県の宮古市では子供の均等割を廃止しました。全国の自治体に子供の均等割の減免制度について、第3子からの全面免除や子供について3割減免などが広がっています。均等割をなくしていくには制度を変えるしかありません。

そこで提案ですが、岩手県宮古市のように、ふるさと納税の中で町長におまかせというのをつくって、今、長南町におまかせという項目がありますけれども、そこにもう1個追加して、子供の均等割を免除していくような条例をつくって、子育て支援を行っていったらどうですか。お答えください。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質疑に対して答弁を求めます。

財政課長、土橋博美君。

○財政課長（土橋博美君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

子供の均等割を免除するためにふるさと納税を充てて子育て支援をしたらどうかということだと思いますけれども、健康保険課長より12月の定例会において、子供の均等割を減免することは健康保険制度が加入者に一定の費用負担を求めるものであることを踏まえると適当でないと回答してございます。

このことを考慮しますと、ふるさと納税を充てることにつきましても適当でないものと考えます。

なお、ふるさと納税の使い道には、子育て支援の充実も使い道の一つにございますので、その他の使い道も含めまして、幅広くふるさと納税を活用していきたいと考えております。

以上です。

○議長（板倉正勝君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（板倉正勝君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ございませんか。

まず、原案に反対者の発言を許します。

13番、和田和夫君。

○13番（和田和夫君） 議案第21号 平成31年度長南町国民健康保険特別会計予算について、反対の立場から述べます。

国民健康保険においては、国の制度から半年以上たった今、国保加入者の多くが現役を退いた年金生活者や自営業、非正規労働者などです。受給者がもうかる時代ではないので、加入者の多くが所得の低い人ばかりになっているのが現状です。

それが国保の財政基盤を非常に弱くしており、所得が低い上に、保険料率が被用者保険と比べても国保加入者の負担は高く、限界に近づいてきています。

国保では、世帯の人数1人について一定額を加算するという均等割があります。単純な掛け算になっているので、子供の多い世帯ほど負担が多くなっています。

保育や、幼児教育の無償化など、これからの子供を産み、育てやすいようにしていくために少子化対策が必要です。それだけに、子供の数が多いい世帯の均等割について、制度上見直したほうがよいと考えますので、反対をしたいと思います。

○議長（板倉正勝君） 次に、原案に賛成の発言を許します。

14番、松崎剛忠君。

○14番（松崎剛忠君） 賛成討論を行います。

平成31年度の長南町国民健康保険特別会計予算は、対前年比0.1%減の11億2,810万円となっております。これは、昨年度から国民健康保険が県広域化に移行したことに伴い、県が財政運営の主体となっていることから、県内の被保険者に係る医療給付費を県全体で賄い、町は県に納付金を納めることで、安定的な保険財政運営のための仕組みとなっております。

平成31年度予算に関しましては、平成30年度に急激な給付費の上昇はなかったものの、前年度の状況及び高額療養者の見込み3カ年の平均給付費等の伸び率を考慮した算定を行う中で、保険給付費は年間約8億1,500万円程度必要となっております。

また、一部賦課方式の改正により保険税の減額も行うなど、国保財政の適正化にも配慮されているところでございます。

国民健康保険は、けがや病気のとときに安心して医療が受けられるように、国保加入者の皆さんが保険税を出し合って制度化されている健康保険制度であり、住民の健康を守り、国民皆保険の根幹を維持していくための予算ですので、平成31年度予算については賛成するものでございます。

以上。

○議長（板倉正勝君） ほかに討論ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（板倉正勝君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第21号 平成31年度長南町国民健康保険特別会計予算についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（板倉正勝君） 起立多数です。

本案については原案のとおり可決されました。

---

◎議案第22号の質疑、討論、採決

○議長（板倉正勝君） 日程第22、議案第22号 平成31年度長南町後期高齢者医療特別会計予算についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（板倉正勝君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ございませんか。

まず、原案に反対者の発言を許します。

13番、和田和夫君。

○13番（和田和夫君） 議案第22号 平成31年度長南町後期高齢者医療特別会計予算について、反対します。

年々値上げをされている保険料に、死ぬと言っているようなものだとの批判が寄せられております。生活に影響を与える保険料となっています。国庫負担の増加、国による財政負担がどうしても必要です。町としても、同様に負担軽減のために一層の支援を求めて反対とします。

○議長（板倉正勝君） 次に、原案に賛成の方の発言を許します。

12番、丸島なか君。

○12番（丸島なか君） 議案第22号の賛成討論をさせていただきます。

平成31年度長南町後期高齢者医療特別会計予算は、歳入では、町が徴収した保険料、所得の少ない被保険者に対する保険料の軽減分を負担する保険基盤安定繰入金や、広域連合の運営に係る事務費繰入金及び人間ドックへの助成繰入金が主なものであり、歳出では、町が収納した保険料等を県の後期高齢者医療広域連合へ納付金として支出するものと、町が行う人間ドック等の保健事業に係る経費を計上しているものであります。

なお、本予算においては、千葉県後期高齢者医療広域連合において、全県下を見据えた中で示された額に基づき予算が編成されたとのことであり、今回提案されている予算は後期高齢者医療制度を維持運営するために必要不可欠なものであり、妥当なものであると考えますので、本予算については賛成するものであります。

○議長（板倉正勝君） ほかに討論ございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（板倉正勝君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第22号 平成31年度長南町後期高齢者医療特別会計予算についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（板倉正勝君） 起立多数です。

本案については原案のとおり可決されました。

---

### ◎議案第23号の質疑、討論、採決

○議長（板倉正勝君） 日程第23、議案第23号 平成31年度長南町介護保険特別会計予算についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（板倉正勝君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ございませんか。

まず、原案に反対者の発言を許します。

13番、和田和夫君。

○13番（和田和夫君） 議案第23号 平成31年度長南町介護保険特別会計予算について、反対の立場から、反対をしたいと思います。

2018年度から自治体の自立支援、重度化防止の取り組みを国が採点、評価して、成績によって自治体に保険者機能強化推進交付金を配分する制度が始まりました。自治体にインセンティブをつけることで、給付制限を推進させるものです。

これは、自治体間格差をなくすための調整交付金の本来の機能が失われています。ホームヘルパーが、自宅を訪問し1カ月の基準回数以上、要介護1の場合20回以上から、要介護5の場合31回以上の生活援助サービス、調理や清掃、洗濯などをケアプランに盛り込んだ場合、ケアマネジャーによる市町村への届け出が義務化されました。市町村は地域ケア会議でケアプランの内容を検証し、不適切と判断をすれば、変更を促す場合もあります。10月以降、基準回数を超えたケアプランを届けたケアマネは全体のわずか4.5%にとどまり、今回の義務化が利用者の自立支援に役立つと言えるのかとの問いに対して、言えないと回答したケアマネジャーは81.7%にもなりました。

生活援助に制限をかけるこうした給付制限のための仕組みは、当事者の暮らしの基盤を揺るがしていくものであり、中止、撤回をさせるべきと考え、予算に反対をいたします。

○議長（板倉正勝君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

12番、丸島なか君。

○12番（丸島なか君） 議案第23号、賛成討論をさせていただきます。

平成31年度介護保険特別会計予算については、平成29年度に策定した第7期介護保険事業計画にのっとり、

年々増加する介護や支援を必要とする高齢者へ安定した介護給付やサービスが提供できるように、必要な予算を編成したものとなっております。

また、有効的に基金を取り崩し、保険料を抑制するなど、持続可能な保険運営とするための配慮、第7期で取り組むべき認知症初期集中支援チームに係る経費も計上されておりますので、本町における介護保険特別会計予算として適正であると判断をいたします。よって、本予算に賛成をいたします。

○議長（板倉正勝君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（板倉正勝君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第23号 平成31年度長南町介護保険特別会計予算についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（板倉正勝君） 起立多数です。

本案については原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第24号の質疑、討論、採決

○議長（板倉正勝君） 日程第24、議案第24号 平成31年度長南町笠森霊園事業特別会計予算についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（板倉正勝君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（板倉正勝君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第24号 平成31年度長南町笠森霊園事業特別会計予算についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（板倉正勝君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第25号の質疑、討論、採決



○議長（板倉正勝君） 日程第25、議案第25号 平成31年度長南町農業集落排水事業特別会計予算についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（板倉正勝君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（板倉正勝君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第25号 平成31年度長南町農業集落排水事業特別会計予算についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（板倉正勝君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第26号の質疑、討論、採決

○議長（板倉正勝君） 日程第26、議案第26号 平成31年度長南町ガス事業会計予算についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ございませんか。

13番、和田和夫君。

○13番（和田和夫君） 最初の1ページの平成31年度のガス事業会計予算の業務の予定量は次のとおりとするところで、この年間供給量は補正予算では8,674立方メートルとなっていて、今度は新年度の予算では、7,800平方メートルふやしているんですが、それはどういうことなんでしょうか。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質疑に対して答弁を求めます。

ガス課長、大杉 孝君。

○ガス課長（大杉 孝君） それでは和田議員のご質問ですけれども、業務の予定量で年間供給量が補正の年間供給量よりもふえているということで、875万2,000立方、前年度に比しますと2万立方増としております。

これは睦沢町の道の駅が今年の9月オープン予定としておりまして、約7カ月分を見込んでおります。一般家庭などは減少傾向でありますけれども、道の駅、約8万立方を見込んだ量としております。

以上です。

○13番（和田和夫君） わかりました。

○議長（板倉正勝君） ほかにございませんか。

11番、加藤喜男君。

○11番（加藤喜男君） 白ガス管の入れかえが目標の2020年から1年遅れぐらいで完了するというので、今後、腐食の心配のない管が、心配がなくなり、誠に喜ばしいことだと思います。入れかえ工事がなくなった後の、ガス事業の全体の経営はどのように見込まれるかというのが1点。

それから、本事業は、資格者を必要とするわけですが、資格者は複数が望ましいと思います。資格者の養成等について、どのように考えているか、2点目としてお聞きします。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質疑に対して答弁を求めます。

ガス課長、大杉 孝君。

○ガス課長（大杉 孝君） 加藤議員のご質問ですけれども、白ガス管入れかえ後の今後の見通しですが、白ガス管につきましては30年度末現在、残延長としましては7.7キロメートルを残すところでありまして、平成31年度3.2キロメートルの入れかえを予定しております。

平成32年度、2020年度完了を目指しており、毎年4キロ入れかえを実施するため、企業債、建設改良積立金など、内部留保資金を充当してまいりましたが、労務費などのコスト上昇により、財源不足のため、残り4.5キロメートルですが、2カ年で実施をし、2021年を完了予定をしております。

入れかえ完了しますと、企業債の借入れはしなくても済むと思いますが、現在、入れかえをしているところは、仮復旧の状態でございます。今後は、舗装本復旧に取り組まなくてはなりません。

工事費としては減価償却費内で実施をしたいと考えております。ですが、平成31年度の収益的収支の損益の相対では利益が見込まれておりますが、本業のガス事業では営業損失、赤字でございます。

平成8年、値下げ改定以来、経営努力により安価な料金体系を22年間維持してまいりましたが、家族構成及び省エネ機器の普及による販売量の減少、資材、労務費並びに原ガスの上昇などにより、利益が減少しております。ガスホルダーの開放検査などの維持費も増加しております。

このような中、適正な利益を確保し、公営事業として持続可能な経営を維持するために料金改定も含めた検討をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次に2点目ですけれども、おっしゃるとおり、ガス事業の運営に当たっては、主任技術者は必要不可欠でございます。現在、主任技術者につきましては1名でございます。

その技術者育成のために、取得をするために、毎年2名ほど研修に参加しておりますが、やはり年四、五日の研修では難しいところでございます。今後も取得に向けて研修の参加を予定していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（板倉正勝君） いいですか。

○11番（加藤喜男君） はい。

○議長（板倉正勝君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（板倉正勝君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（板倉正勝君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第26号 平成31年度長南町ガス事業会計予算についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（板倉正勝君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

---

### ◎諮問第1号の採決

○議長（板倉正勝君） 日程第27、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題とします。

しばらく休憩します。

（午後 2時01分）

---

○議長（板倉正勝君） 会議を再開します。

（午後 2時02分）

---

○議長（板倉正勝君） お諮りします。

本件については、お手元に配付した意見のとおり答申したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（板倉正勝君） 異議なしと認めます。

諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについては、お手元に配付した意見のとおり答申することに決定しました。

---

### ◎散会の宣告

○議長（板倉正勝君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りします。

予算特別委員会審査等のため、明日3月6日から7日まで休会といたします。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（板倉正勝君） 異議なしと認めます。

予算特別委員会審査等のため、明日3月6日から7日まで休会とすることに決定いたしました。

なお、3月8日の会議は、議事の都合により、特に予算特別委員会終了後に繰り下げて開くことにいたしま

す。

本日はこれで散会とします。

皆さんにお知らせします。

さきにお知らせしました第1回目の予算特別委員会を2時30分から開催しますので、議場にご参集ください。

(午後 2時04分)